

岐阜市役所代表

☎(058)265-4141

FAX(058)264-8602

〒500-8701 岐阜市今沢町18

新型コロナウイルス感染症 「緊急事態宣言」 発令中



うつらない、 うつさないために 不要不急の外出自粛に ご協力を！

新型コロナウイルスの感染者が急増し、医療提供体制もひっ迫していることから、1月14日に、岐阜県は「緊急事態措置を実施すべき区域」に指定されました。このままの状況が続けば、近い将来、誰もが必要な時に必要な医療を受けられない状況に陥ってしまいます。大切な命や生活を守るため、マスクを外して人と接触するなどの感染リスクの高い行動は避け、感染防止対策の徹底をお願いします。

【関連記事】新型コロナウイルス感染症関連情報は12面に掲載

新型コロナウイルス
感染症の相談は…

平日
昼間

●受診・相談センター(保健所感染症対策課)

☎ 252-0393 FAX 252-0639

※平日の午前9時～午後5時

休日
夜間

●受診・相談センター(休日・夜間窓口)

☎ 272-8860

※平日の午後5時～翌午前9時、土日祝日の終日

紙面から



新庁舎市民スペースの愛称が決定！

4面



自治会活動が「共助」を支え、地域を守ります

4面

新庁舎 5/6(木) 開庁！

4月中旬から5月下旬にかけ
順次移転します



「広報ぎふ」をスマートフォンアプリでより便利に。



カタログポケット



マイイロ



Android版



iOS版

■人口 407,387人(63人増) ■世帯数 182,894世帯(136世帯増)

※令和3年1月1日現在 ()内は前月との比較 ©無断転載・無断複製を禁じます

発行/岐阜市 編集/市長公室広報広聴課☎(058)214-2387

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」発令中

★市民の皆さんへのお願い

●リスクを伴う飲食の自粛

家族やパートナー以外とマスク無しでの会話を伴う飲食(モーニング、ランチ、夜の会食)など



●不要不急の外出の自粛 (昼夜を問わず、特に夜8時以降)

●常時換気を徹底し、3密を回避

●体調不良の時に無理をしない

まずはかかりつけ医に相談しましょう
外出しないことで多くの感染を防ぐことができます



●手洗い、手指消毒の徹底

特に、共用物に触れた時や、外から帰った時には、忘れずに

●人にうつさないために、マスクの着用

マスクは正しく着用を



①鼻と口の両方を確実に覆う



②ゴムひもを耳にかける



③隙間がないよう鼻まで覆う

●人との距離を1m以上確保

●差別や非難は、絶対にやめましょう

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります
感染した人を「思いやり」、「守り」ましょう



★事業者の皆さんへのお願い

●これまで以上のテレワークの推進

●職場での会食(昼も夜も)の自粛



●感染防止対策の再徹底、業種別ガイドライン、県行動指針の遵守

特に、休憩時間や更衣室、喫煙所での行動に注意



高齢者福祉施設などの従事者・利用者の皆さんへお願い

昨年末から高齢者福祉施設・事業所内で複数のクラスターが発生しています。高齢者は重症化リスクが高いため、次のことにご理解・ご協力を願います。

- ・入浴介助サービスの際は、マスク着用を徹底
入浴介助サービスの回数減、清拭(体を拭くこと)への切り替えなどを検討
- ・利用者の耳元で大きな声で話す際は、マスクに加え、フェイスシールドを着用

○市有施設の開館時間変更(午後8時まで)および新規予約の制限について

一部の市有施設については、2月7日(日)まで開館時間を午後8時までに短縮しています。また、貸施設は、2月7日(日)までの間の新規予約の受け付けを停止しています。対象施設や最新情報は、市ホームページでご確認ください。



↑詳しくはこちら

○市主催のイベントなどの延期・中止について

延期・中止とした市主催のイベントなどを市ホームページでお知らせしています。最新情報をご確認ください。



↑詳しくはこちら

○「新成人を祝い励ます会」式典は5月延期開催

1月に開催を予定していた「新成人を祝い励ます会」式典は5月に延期して開催します。開催日は5月2日(日)あるいはその近日で調整中です。詳細は決まり次第、対象者に案内するとともに、市ホームページでお知らせします。

☎ 社会・青少年教育課 ☎ 214-2367

○新成人特別祝金の申請は2/5まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている新成人の門出を祝うため、新成人特別祝金(1人2万円)を支給します。対象者には申請書を郵送しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆申請方法・☎ 対象者宛てに郵送された申請書と必要書類を2月5日(金)(消印有効)までに郵送で社会・青少年教育課(〒500-8720神田町1-11・☎214-2367)へ。

○ひとり親世帯臨時特別給付金・岐阜市ひとり親家庭等臨時特別応援金の申請は2/26まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本市に在住するひとり親家庭の生活を支援するため、給付金または応援金の申請を2月26日(金)まで受け付けています(ともに再支給分を含む)。給付金は全国一律の制度として、応援金は給付金の受給対象にならない人を対象として、市から支給します。それぞれに支給要件があり、また同時に両方の受給はできません。申請期限が迫っていますので、早めに申請してください。詳しくは市ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

☎ 子ども支援課 ☎ 214-2146



↑詳しくはこちら

岐阜市の電子サービスをご利用ください



岐阜市
オンライン申請
総合窓口サイト



岐阜市 AIチャット
総合案内サービス
行政サービスの手続き・制度に
関するご質問にお答えします。



◎広報ぎふ2月1日号は、1月22日時点の情報で作成しています。新型コロナウイルス感染症の影響により掲載記事の内容が変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、市ホームページでご確認ください→

